

西桂町

VOL.
72

議会だより



わたしにもできるかな！

寿クラブと保育所児童による、まゆ玉飾り

特集	西桂の町政を考える 議会と区長との座談会	2～5
■	12月定例会概要	6～9
■	一般質問（瀧口幸男議員・鈴木議員）	10～11
■	調査特別委員会報告 議員報告会	12～14
■	一般質問のその後 あの質問はどうなったずら	15
■	地域で活躍する団体を訪ねて 西桂少年野球団	17



Nishikatsura

区長との座談会



考える 区長との座談会

1月13日開催

新区長・区行政への抱負、町議会への期待を語る

住民皆様のご意見等を議会広報の紙面に反映させるため、また今後の議会活動に生かすため、「西桂の町政を考える」をテーマに座談会を企画し、地域住民を代表して、全5地区の区長さんにご出席をお願い

いたしました。
平成24年1月13日の新春、新区長さんには任期1年間の抱負と、町政に対する住民の期待を語っていただきます。

司会 本日の司会を務めます議会広報編集委員長の前田です。住民の皆様方のご意見等を議会活動に反映させるために、議会広報編集委員会で企画しました。最初に、議会を代表し郷田議長よりごあいさつを申し上げます。

議長 皆さん、新年明けましておめでとうございます。本日の座談会をご案内したところ、ご多忙中にもかかわらず、全地区の区長様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、区長様方には、ご就任おめでとうございます。区行政発

展のため、町政発展のため、1年間ご尽力賜りますよう、心からお願い申し上げます。

なお、本日、区長様方よりいただく貴重なご意見は、議会だよりとともに議会活動に反映させていただきます。どうか、皆さんのご意見をお願い申し上げます。

司会 ここで新春にふさわしく区行政への抱負を語っていただきたいと思っています。

区行政への抱負等



川村倉見区長

倉見区長 「安全で安心して、そして仲良く生活できる地域づくりに取り組むこと」を区の総会で約束しました。そのためには、先ず、自分たちで出来る事は自分たちで行う。区で出来ない事は、町にお願いし、速やかに取り組んでいただく。

このように、町と区とで力を合わせて地域づく

りに取り組んで行くことが大切だと思います。また、各区の区長さん方と情報交換や連携を取りながら、町全体が発展出来るように努力したいと思っています。



磯辺柿園区長

柿園区長 安心安全と言う観点から地域、社会づくりを推し進めて行きたいと考えております。それに伴い、高齢化社会により、家族等が問題視されている中において一つの啓発運動として「親を

大切にする」去年暮れに発表された「絆」「親子との絆」とか、「人への思いやり」等、そう言う標語を作り、町と区が一体となつて掲示板を利用し載せて行きたいと考えております。また、掲示板だけでなく、皆さんと共にこの運動を図って行きたい。



高山本町区長

本町区長 区民の皆様のを望を聞きながら、行政と一緒に取り組み、急速に進みます高齢化社会に

特集

西桂の町政を 新春・議会と

おいて、どう対応したらいいのか、議員の皆様を始め役場の皆様とも相談して進めて行きたい。



渡边上町区長

上町区長 上町区の皆様の要望を聞いてやって行きたいと思いますが、今年の1月3日に例年通り互礼会があり、各種団体を招待してそれぞれ意見を聞かしていただいておりますので、それらの意見に対して組の3役や議員さん等と検討し、行政や議会に協力をお願いして、要望事項を推進して行きたいと考えております。



奥秋下暮地区長

下暮地区長 昨年は震災により心痛む一年であり、家族や地域社会の「絆」の大切さを教えられました。過日の成人者の抱負

の中に「小さい町だけど西桂大好き」と書いてありました、この先も若者がずつと、地域を好いていただけるように「相手を思いやる心と絆のある地域づくり」、「住みやすく生活しやすい地域づくり」のパイプ役として、微力ではありますが精一杯努力して行きたいと考えております。

町行政・議会に 期待すること

司会 続きまして町行政と町議会へ望むことというところで、ご要望がありましたら述べてください。

上町区長 柳溝用水について、勾配がないので何時も一乗寺さんのところに土が溜まってしまい、川底が浅くなるため、流れない。何年か前にも水が出て、近隣で土嚢を積みました。一番危険なところですが、水が溢れると下のお宅に被害が出ま

す、いかがしたら良いか相談したら、柳溝用水の水門を荒井さんのところ

に行つて、役場でも調整する。その河川は上町の4分団の駐車場の上に川があり、町道を横切り渡戸商店の下から小沢靖弘さん宅を通り桂川に流れています。近隣では、何度も床下浸水になっていきます。それらのことから、河川を改修していただきたく、地権者全員の協力を得たので、他の要望と共に要望書を提出しましたので、現地視察していただき、検討をお願いします。

議長 町に要望書が出されていきますので、建設水道課とも相談しながら、議会側としても協力して行きます。

佐藤勝男委員 建設水道課とも相談しながら、現場も確認し出来るように一生懸命頑張ります。

滝口新一朗委員 議会と相談して、良い方向に向

けて進めていきます。

本町区長 2010年の国勢調査では、町の高齢化率は、22・5%で高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯が増加しております。デマンド交通システムについては、実際に運行している自治体、また、試験的に運行している自治体もあるようです。町には路線バスが走っていません、高齢者の中には免許があっても危ないから車に乗らない人も増えてきております、病院や買い物に行きたくても行けない、その様な「買い物難民」という言葉も生まれてきております。国からの補助金もなくなるようですが、福祉サービスの一環として、将来を見据えてデマンド交通システムを考えていただきたいと思います。

議長 人口が4千500人程度の小さい町ですの



熱心な討論が交わされた座談会



現在は使われていない旧柿園消防詰所

で、町独自でデマンド交通を持つと言うことは難しいため、近隣の富士吉田市や都留市と相談しながら検討して行く事は充分考えられます、現状としては、福祉タクシーの窓口を、出来るだけ有効に活用しながら、「買い物難民」と言われる方にも、手軽に利用していただけるように、また、利用範囲

を広げて行く事など、町当局とも相談しながら、進めて行きたいと考えております。

本町区長 福祉タクシーや介護タクシーは有りますが、介護認定が出ている方は利用できますが、買い物難民の方は利用できない。

議長 利用の範囲を広げて行く様に、働きかけて行きたいと考えております。

倉見区長 高齢化が進むと共に、町の人口が徐々に減ってきています。特に心配なのは、学齢期の子どもの数が極端に減ってきていることです。

平成27年度には、小学校に入学する児童が30人を切り、学年が2学級から1学級になる事が予想され、高齢化と共に深刻な問題がまじかに迫っています。このような状況をどのように捉え、どのように対応していくか、お伺いしたいと思います。

議長 子どもの少子化の問題ですが、町として、子育てのしやすい環境を出来るだけ努力して構築して行きたいと思います。

鈴木孝子委員 まず、若い人に住んでいただくこと、結婚して子どもさん

を生んでいただくことが重要であり、その後に子育ての環境の整備が出てくるのだと思います。そのところをどのようにしたらいいのか常々考えております。若者に住んでいただく様な施策が重要であると思います。

倉見区長 今、話された、「子育てのしやすい環境をつくること」だと思います。子育てをしようとしていたり、子育てをしている保護者にとつて「魅力のある町」をつくることだと思っています。「西桂で生活して良かったね、西桂は良い町だね。」と感じられるような町づくりを推進していくことだと思います。

議長 町も出来るだけ若者に住んでいただけるような優遇措置を検討する事も重要であり、皆さんが多方面に渡って真剣に取り組み考えて行くことが、非常に大事だと思います。小学生の減少傾向

は単にそういった傾向だと、見過ごさないで、本当に大きな課題ですので町一丸となって地域全体で考えて行きたいと思っています。

下暮地区区長 柿野から大竹を通り河原に流れている宮作水路ですが、水が少なく、下流にある池の水が不足し、水不足に困っている状況であります、大竹のところにはU字溝を埋設工事していただきましたが、山の中腹にあるので豪雨があつたりして、既に泥が入り始めています。これから落ち葉等で塞ぎ止められてしまうことも予測されますので、その辺を改善していただきたい。

また、尾尻地区は全ての雨水が柄杓流川に集中して流れてきますから、大量の水により土手の一部が崩れております、この2点について対応していただきたいと思います。

議長 柿野から宮作を通

つてる水路ですが、地権者の方に交渉していただいて、了承を頂いて町へ要望書を出していただければ、議会でも協力させていただきます。尾尻地区の河川は、一級河川ですので県へ出来るだけ早急に対応していただく様にお願いをします。今回桂川も倉見の溝下地区で石垣がえぐれており、国會議員さんに来ていただき、また、県の職員にも現地を見ていただき、年度内に予算化して、最悪でも応急手当はしていただくこととなりました。早急に対応していただく様働きかけて行きます。

柿園区長 消防の旧詰所は、現在空き家のままとなっているので、例えば、町で買い上げていただき、道を拡幅するなどの利用が図れないか、要望書を提出してあります。

次に、国道と中央道が交差するところの信号の有る個所ですが、慣れている人は良いのですが、

複雑なため、倉見から国道を出るのにも、出づらいので、適切な対応をお願いしたい。

次に、河川のごみの問題ですが、毎回議題に上がりますが、柿園はゴミが最終的に流れてくる下流の場所ですので、ごみに対する町の人達の意識の高揚を推進していただきたい。

議長 旧詰所について道路として改良できるのであれば、非常にありがたい話ですので、議会としても地元の議員さんとも相談しながら、検討させていただきます。次に国道と中央道が交差する箇所ですが、事故も何件もあり、どちらが優先なのか複雑で出づらい箇所です。安協とも相談しながら大月警察署に話しをしていただく様に検討させていただきます。次に、河川のごみですが、下暮地の場合は開途橋のところの両側にフェンスを付けましたし、尾尻の山角

医院のところにフェンスを付けていただき、ごみ不法投棄の防除しております。要望があれば、町とも相談し協力します。

また、回覧で回すなど啓発活動を進めて、住民の意識改革を進める様に町へ働きかけます。

石原滋委員 河川の件は、町もしつかり取り組んでいくよう働きかけます。

また、交差点の問題は本当に危険な箇所ですので、大月署や公安委員会の方へ働きかけて行きます。詰所の問題は、区の所有であり、以前、200万円で区が購入して、詰所を作ったものであり、建物を解体して道路整備してもらおう話しは、区長とも相談しながら町との話し合いを進めて行きます。

本町区長 街灯について、LEDに変えていただく様に要望書を出しております。町が明るくなり防犯にも役立ち、寿命も長く蛍光灯の取り換え

も、当分なくて済みますし、電気料も安くなり各組の負担も少なくなりります。コミュニティ助成事業が有りますが、この制度を利用して全町が設置できるように要望します。見積金額や予算配分上、1、2年で完了する事業ではありませんが、毎年この様な助成事業があるようですので、是非お願いします。

議長 街路灯の会計は各地区で行っておりますので、その点を考慮して、一度には出来ませんが、前向きに検討させていただきます。

上町区長 新春議員報告会について、各地区に公民館もあるので地区別に実施したらいいのではないかと問い合わせがありました、それと、何故、100名の限定をするのか、区長会の会長として聞かれましたので、その経緯等を教えて下さい。

議長 初めての試みですので、多くの方々にお集まりいただけるのか、未知であり、中央公民館と言うことで、役場の2階で開かせていただきましたが、皆さんのご要望で次から地区別にした方が良ければその様に対応したいと考えております。

倉見区長 昨年、岩手・宮城・福島と東日本大震災の被災地を視察しましたが、海岸に面している地域は壊滅状態でした。ただ、数は少なかったですが、災害(津波)を最小限に食い止めた地域もありました。話を伺いますと、災害に対しては、将来を見通した対策を取ってききました。とのことでした。西桂町は、地震はもとより、大雨による土砂崩れ、また、富士山という活火山も控えております。どのような災害を想定し、それに対してどのような取り組みを考えているかお伺いしたいと思います。

議長 気象庁の発表では、東海地震は30年以内には88%の確率で発生すると言われております。

富士吉田市では実効性のある防災対策のパンフレットを各戸に配布しております。残念ながら当町ではまだ配布されておりませんので、町も早急に防災対策のパンフレットを作成して全戸配布をしていただけるように要望して行きます。防災対策は全町一丸となつて取り組んでいかなければならないと考えております、喫緊の課題ですのでしつかりと、町も区も議会も一緒に頑張って取り組んでいきたいと思います。

本町区長 町で管理している公園がいくつかありますが、小学生も高学年になると、かなり遊具を乱暴に扱う子どもさんがおりますので、定期的に点検をしていると思いますが、事故が起きないうちに徹底管理を定期的にお願いしたいと思います。

議長 町当局に定期的に点検していただく様に、特に器具の破損など気をつける様に、担当課の方へ話をします。

司会 それでは貴重なご意見ありがとうございました。以上で、本日の座談会を終了いたします。

座談会参加者(敬称略)

倉見区長	川村奇子郎
柿園区長	磯辺 一男
本町区長	高山 武
上町区長	渡辺 速
下暮地区長	奥秋 正徳
議長	郷田 和美
副議長	渡邊 眞弓
議長	高尾 由也
議長	瀧口 幸男
議長	前田 親保
議長	渡辺 隆
議長	鈴木 孝子
議長	佐藤 勝男
議長	滝口新一郎
議長	石原 滋

石田町長
からの報告

毎月2回、町内9ヶ所で 放射線量を測定して公開



未来を拓く、心豊かな人を育むまち

生涯学習の充実

10月10日に開催された町民体育祭では、各区、体育協会、体育指導委員のご協力をいただき、予定された種目を滞りなく終了することが出来ました。また、11月6日、7日に開催された町民文化祭では、文化協会の多くの会員の作品が展示され、当日は出演団体も予定どおり公演することが出来ました。

体育祭、文化祭が、多くの町民のご参加と関係団体のご協力をいただき盛大に挙行できたことで、健康で豊かな教養を身につけられるまちづくりに向けて、一步前進すること

ことができました。

支え合い、いきいきと暮らせるまち

保健・医療の充実

11月26日に、いきいき健康福祉センターで開催された第39回健康づくりのつどいにおいては、延べ350名以上の方の参加がありました。骨粗しょう症検診や健康体操に関する講演、また食生活改善推進員会による減塩をテーマとした豚汁等の提供や、愛育会による血液年齢測定を始めたとして各種測定機を用いた健康チェックなど様々な内容によるイベントを実施し、健康に対する関心を高め、健康増進を図ることができました。

安心で快適な住みよいまち

道路交通網・公共交通体系の確立

県事業として実施している県道富士吉田西桂線の整備事業は、平成23年度工事として桂川を渡る橋の倉見側及び小沼側の本線工事を実施しているとのこと。なお、第2工区については、現在詳細設計をしているとのこと。また、去る3月1日に認可となりました「富士吉田北部スマートインターチェンジ」は、中日本高速道路株式会社により詳細設計を行っているとのこと。年度内には詳細がわかるものと思われ

桂線の整備と一体的に整備を図っていくこととなっております。

地域の安全強化

橋梁長寿命化計画策定業務委託を6月に発注し、基本計画案ができましたので、12月、第3回目の審議会を開催し内容の検討を行い、計画的な補修、補強等を行ってまいります。

自然と調和したうるおいあるまち

緑と水に親しむ空間の形成

平成17年度にやまなし森づくりコミッションの協力により、富士急行株式会社と西桂町との間で環境保全林整備協定が締結されました。目的は、民間会社がボランティアに

より、環境保全事業として町有地である「三ツ峠神鈴の滝」周辺の下刈り等を実施するものです。今年も、やまなし森づくりコミッション、富士急行社員等の参加により、1.9haの下刈り等を実施しました。

環境保全・循環型社会の構築

東日本大震災による放射線の影響について携帯型放射線測定器により月2回、町内9ヶ所の放射線量を測定し即時ホームページで公開しています。結果、全ての測定個所の数値が国で示す安全基準よりだいぶ低い測定値となっております。今後測定を続け、ホームページ等で随時公開していきます。

また、自然エネルギーが注目される昨今、当町でも来年度から住宅用太陽光発電システムに対する補助金制度を導入していきたいと考えております。

1 2 月定例・主な条例改正等

賛成全員

西桂町税条例の一部を改正する条例	町民税の不申告に関する過料の上限が3万円から10万円に引き上げられました。また、寄附金控除の対象団体が増えました。
西桂町体育指導委員設置条例の一部を改正する条例	「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改正する。
西桂町立西桂中学校テニスコートの一般開放に関する条例を廃止する条例	西桂中学校テニスコートの一般開放の実態がない為、条例を廃止する。
西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定	毎年、各区長を指定管理者として指定を行い、管理運営の詳細について協定を結ぶ。

1 2 月定例・補正予算

賛成全員

会 計	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	1 千 9 6 6 万円	1 9 億 4 千 3 6 3 万円
国民健康保険特別会計	3 千 9 4 2 万円	4 億 8 千 1 1 6 万円
介護保険特別会計	3 千 7 0 万円	2 億 8 千 2 7 6 万円

補正予算の主な内容

一 般 会 計 補 正 予 算(第6号)	○介護保険特別会計への繰出金……………511万円 ○YLO会館の燃料費……………83万円 ○障害者自立支援給付経費……………326万円 ○子ども手当システム改修経費……………359万円 ○管外保育負担金……………250万円 ○子ども医療費助成事業経費……………347万円 ○三ツ峠登山道管理委託経費……………△300万円 ○町債利子償還金……………152万円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○保険給付費の追加……………4千195万円 ○保険財政起用どう安定化事業医療費拠出事業 △147万円
介護保険特別会計補正予算(第2号)	○保険給付費の追加……………2千946万円 ○国庫支出金等償還金……………122万円

補正予算(歳入)の主な内容

一般会計
 国庫支出金 ……328万円
 県支出金 ……401万円
 繰越金 ……1千236万円

国民健康保険特別会計
 国庫支出金 ……1千123万円
 前期高齢者交付金 2千2万円
 県支出金 ……152万円
 共同事業交付金 △2千570万円
 繰入金 ……2千539万円
 繰越金 ……686万円

介護保険特別会計
 介護保険料 ……△107万円
 国庫支出金 ……760万円
 支払基金交付金 ……916万円
 県支出金 ……520万円
 繰入金 ……511万円
 繰越金 ……469万円

委員会発議第1号

石田壽一町長辞職勧告決議

賛成多数で可決されました。



愛育会による血液年齢測定

水道・下水道事業の推進

簡易水道については、9月の県の放射能検査において不検出であり、引き続き安全が保たれていることが確認されました。公共下水道整備事業は、平成23年度予定しております工事について順調に進行しております。

にぎわいと
活力あふれるまち

観光の振興

三ツ峠に再び賑わいを取り戻すための、町と商工会・富士急行株式会社との間で「三ツ峠活性化

町民と手を携えて
つくるまち
町民参加とまちづくり

区から町への要望事項は平成23年については121件あり、概ね実施することができました。

会議」の事業を今年も10月から来年2月にかけて実施しています。4万部のパンフレットを主に東京のJR駅に配付し、三ツ峠のPRとイベントの情報やアンケートによるグリーンセンターの割引及びプレゼント情報を広く広告しています。

財政！！ 防止に万全を！！

西桂町税条例の 一部を改正する条例

問 特別土地保有税の課税対象者は。

税務住民課長 平成15年度より新規課税が廃止となり、現在の対象者はいない。

問 現在まで過料の徴収状況は。

税務住民課長 知っている範囲では徴収していない。

問 寄附金控除の対象団

体増について、町民への周知方法は。

税務住民課長 広報や申告時の対応等で周知徹底を図りたい。

意見 きめ細かな対応をお願いしたい。

問 寄附金控除に関する寄附先を町民へどの様に周知するのか、また、町民税、固定資産税、軽自動車税等に係る不申告に関する過料の上限を3万円から10万円に引き上げる事に関して、適切な指導していただき、町民への周知を図っていただきたい。

税務住民課長 国・税務署・県民税についても控除の対象となりますので、県も当然PRしますし、町の税金につきましてもPRします。これら3者でテレビ・インターネット等へも掲載し幅広く周知を図って行きたいと思っています。

閉会いたしました。町執行部より条例1件、補正予算4件、決算8件、同意4件が提案され、全ての議案が原案のとおり可決・認定・同意されました。

平成23年度 西桂町 一般会計補正予算

問 緊急雇用創出事業に

より300万円の100%補助を受けたので、もつたいない為なんとか実施していただきたいが、出来ない理由について伺います。

産業振興課長 三ツ峠の



三ツ峠活性化キャンペーン登山ガイド風景

登山道の復旧で、昔歩いた古道が古文書に載っていたので、これを復元する予定で予算を計上しました。また、三ツ峠の登山道も整備したいとのことでしたが、三ツ峠につきましては県有地であり、

国立公園内と言うことで、県及び環境省へ協議しましたが、環境省から前もって連絡いただかないと1年では許可が下せないとのこと、協議を重ねましたが、難しいとのことでした。

ただ、今回で止める訳ではなく、これからも続けて行きますが、今回の事業では出来ないもので、減額させていただきました。

意見 止めた訳ではないとのことですので、100%補助のため実施に向けて取り組んでいただきたい。

また、次年度に向けて県及び環境省にも早めに申請を行い、緊急雇用創出事業により実現に向けて整備していただきたい。

問 YLO会館の燃料漏れについて、灯油1万リットルが漏れていた事は、事実であり町での点検を怠った事に対しては原因を究明し、責任の所在を明確にし、再発防止に向け万全を期していただきたい。町民に対して広報

大変厳しい国保 油漏れ、再発

12月定例会

9月定例会は平成23年9月9日に招集され、同日に本会議、この後会期中に連合審査会、委員会所管事務調査、本会議が開催され、14日間の会期をもって、22日に

等で謝罪していただきました。灯油漏れによる環境面も心配されるので対策をしっかりと取っていたいただき、井戸対象者への水質検査の結果についても公表していただきたい。

町長 衷心よりお詫びし、点検が不十分であったので検証を行い、責任を明確にし、町に損害を与えた反省に基づき、改善を図り、今後、再び起こらない様、再発防止に努めます。

平成23年度 西桂町 国民健康保険特別会計補正予算

問 今議会の基金繰入で基金残高が294万円とわずかとなっている。今後の対応は。

税務住民課長 西桂町の規模だと基金残高は5千万円程度が安定財源となる。

今後はジェネリック薬品を推奨したり、国保税の収納率向上に向けた取り組みを実施したい。

問 ジェネリック薬品を町内の医療機関でどのくらい使用しているのか。

税務住民課長 町ではどのくらい使っているのかわからない。医療機関において個々に使用を相談してほしい。

問 高額医療費を今補正で562万円追加計上しているが、現在の状況を教えてほしい。

税務住民課長 1件1千万円以上の診療件数は14件。内訳はガン4件、脳卒

中等3件、心不全2件、出産・分娩2件、母子合併症1件、クモ膜下出血2件であり、1件当たりの医療費が大きいのが特徴。

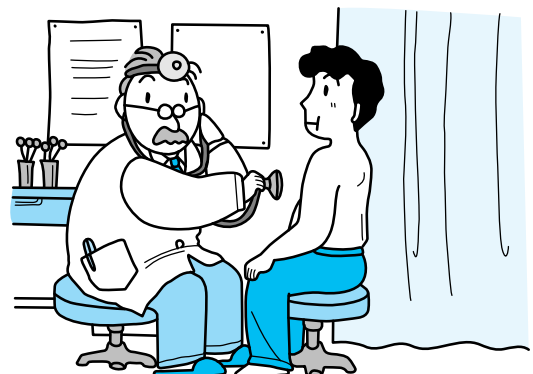
問 基金が残りわずかであり、本年度予算では補正後の範囲内で収まればいいが、新年度予算の編成が心配。基金の不足分を工面する努力をしてほしい。

税務住民課長 2月に運協を開く予定だが国保税を値上げするのも厳しい状況。医療費抑制により財源捻出を考えたい。

意見 国保運営協議会で活発な議論をお願いしたい。



医療費の抑制は普段からの健康診断が大切です



一般質問

瀧口幸男議員



瀧口幸男 議員

健全財政は引き継がれたか

問 公約された財政執行は

答 的確な行財政運営

問 財政問題について、4年前には財政が安定しており、町民一人当たり借入金より預金の方が多くありました。しかし昨年度は町民一人当たり45万円の借金となっていました。

町長は前町長が健全財政運営をしてこられたことを、引き継いでいきたいとの公約でしたが、このような現状の財政状況を理解した上での公約なのか、現状の財政状況を理解していないで公約をしたのか、どちらですか、その理由も含めて、答弁をお願いします。

この様な財政運営の立ち遅れにより、市町村合併をしなければならぬ事について、町長は合併に賛成なのか反対なのか、その理由についても教えてください。

その理由についても教えてください。

次に、町政執行に対する町長の姿勢について、憲法9条改正に反対とした内容が、インターネットへ投稿されておりますが、町長は町の代表であり、町長の発言が町の意志とされることは、時と場合によって町民の意志と理解されるので、その点について明確な答弁をお願いします。

町長 財政問題については平成18年度決算時と平成22年度決算時の状況についてご説明いたします。まず基金の状況ですが平成18年度末では14億6千187万円、平成22年度末では15億3千565万円となっており、7千377万円の増加となっております。

ついでです。一方で地方債の状況は平成18年度末が36億2千71万円、平成22年度末では36億5千497万円、426万円の増加となっておりますが、内、10億6千122万円は後年度に全額交付税として措置される臨時財政対策債となっております。

この間、前町長時代には小中学校の体育館や保育所の改築など経済対策の補助金や県産材を使用した補助金などを活用し、公共施設の整備に努めてまいりました。

本町の健全化判断比率及び資金不足比率については、国で示す早期健全化基準を下回り、健全な財政運営が行われていると認識し、理解をした上での公約であります。

山梨県からも国・県補助金を活用した各種の補助事業についても適宜、情報が入り、説明をいただいております。ただ、現在の経済状況や年々増加する扶助費など経常支出の増加も懸念されるなど、今後の財政運営にあたっては社会・経済の構造変化に柔軟に対応し、第5次長期総合計画に則った事業の選択と財源の配分を行い、効率的、効果的な行財政運営に努めます。

市町村合併については現在、国において道州制の論議も行われており、その動向を注視していきたいと考えています。

再質問 具体的には、再度詳細をお尋ねします。

町長 指摘されるよう、このような経済状況下で税収の減少なども懸念され、財政運営など厳しくなることも予想されますが、経済状況を見極め、事業の選択と効率的な財源配分に心掛けてまいります。過日は、県において西桂町の主要事業や財政状況などのヒヤリングも行い、事業実施にあたっての補助金の説明なども受けてまいった所です。

今後も国・県とより一層、連絡を密にし、情報の入手に努めてまいります。町村合併については現在、そのような考えは持っておりませんが、道州制についてはここ数年で国において何らかの方向性が示されると思っております。今後も民主主義の立場に則り行財政運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

議会に責任転嫁



鈴木 孝子 議員

問 町民へ真を問うべき

答 司直の判断で見解を

問

町長の一貫した主張である「自分は一切

関与していない妻が独自の判断で贈った」事に対して、議会の総意として、到底容認できないものがあります。この件については、4回目の会議の際、報道機関3社へ確認したところ、「前町長宅にも10日に送られた。13日、石田町長に電話すると「普段から子育て支援でお世話になっていたので、そのお礼のお中元」と話したという、3社の報道については、前町長に直接会って取材して真実を報道していることを確認したものであり、この事が事実だとすると、町長が関与したことになりますが、先の9月16日の調査特別委員会で、これら一連の報道機関に対し、町長よ

り、「事実ではありませ

ん」と答弁し、更に、委員

より、「事実でなかったな

ら報道機関を告訴なり偽

証罪で訴えるべき」との

質問に対し、町長は「その

つもりでおります」と答

弁していますが、更に委

員より「その後、告訴を行

ったのか」と問うと、町長

より「行っていないせん、弁

護士と相談中です。」との

回答がありました。

そこで、町長にお尋ねし

ますが、その後、3社を訴

えましたか。

3社を訴えていないと

したら、その理由をお答

えください。

議会において、町長は

「警察の捜査については

真実を語り協力している」

との発言をしております

が、報道関係者が嘘を言

ったのですか。

報道機関が報道してい

る前町長の「西桂ウナギ

宅配町長関与を認める発

言」については、直接会っ

て取材した内容であり、

真実であるとする報道関

係者の発言は、真実だと

すると、町長は嘘をつい

ているのですか、そうで

あれば、警察の捜査につ

いては真実を語り協力し

ていると発言したこと

も、嘘ですか、嘘でなけれ

ば、早急に報道記者3社

を訴えて下さい。何時訴

えるのかお聞きします。

7月27日の某新聞の報

道について、「石田町長は

9日から、町幹部らと1

泊2日で浜松市の浜名湖

に旅行をしていたとい

う。」との取材で、前教育

長は、石田町長と旅行へ

は行っていない、ライオ

ンズクラブで旅行した事

を釈明し、某新聞記者へ

は報道されてすぐに抗議

をしました。石田町長は

何故早々に抗議なり告訴

しないのか、その理由を

回答して下さい。

また、10月18日の調査

特別委員会の中で委員よ

り石田町長関係者より議

会の解散をおわす発言

が委員に対してあったと

の意見が出ましたが、ま

ず初めに今の一連の騒動

の責任を取り、石田町長

が辞職し、もう一度町民

の信を問い再度町民の信

任を得たならば、議会と

して当然その対応は考え

ますが、初めから何の瑕

疵もない議会に責任を転

嫁する考えは、全く容認

できません。

「君子はこれを己に求め、

小人はこれを人に求む」

およそ行政を志す者、過

ちがあれば、何事もまず

自分を反省すべきであり、

ましてや、子育て支援を

推進する教育者たるもの、

その原因を人のせいにし

ようとする姿勢では、町

民の支持は到底得られる

ものではないと考えます。

まずは石田町長自らが、

再度町民の信を問うべき

だと思いますが、お考えを

お伺いいたします。

町長 議員の質問の内容は、
地方自治法132条

の「普通地方公共団体の

議会の会議又は委員会に

おいては、議員は、無礼の

言葉を使用し、又は他人

の私生活にわたる言論を

してはならない。」又、西

桂町議会会議規則第61条

1項の一般質問は「町の

一般事務について質問す

ることができ」とあり、

これらに照らしあわせ、

今回の質問については詳

細を差し控えさせていた

ですが、これまででも

8月30日の全員協議会及

び記者会見、又、特別委員

会でもお話してきたとお

りでそれ以上の進展はあ

りません。司直の判断が

なされた時点で私の見解

を明らかにする所存であ

ります。

お騒がせしたことは

衷心よりお詫び申し上げ

るとともに、住民福祉向

上のため今後も町政を担

つていく決意であります。

審査内容を公表

議員報告事項

① 石田壽一・西桂町長の辞職勧告決議に至った経過について

① 西桂町長の公職選挙法違反嫌疑究明のための調査特別委員会委員長報告について

② 西桂町長の辞職勧告決議の際の、反対討論

③ 西桂町長の辞職勧告決議の際の、賛成討論

② 一般質問

① 9月定例会議の際

② 12月定例会議の際

③ その他

当日の出席者は、町民や報道関係者など概ね50名程度でした。

平成23年12月16日

西桂町長の公職選挙法違反嫌疑究明のための調査特別委員会所管事務調査報告書

調査活動日

第1回 10月28日
第2回 12月5日
第3回 12月9日

● 10月28日
● 12月5日
● 12月9日
委員会総合意見

石田壽一町長の支援者等に対する寄付行為の嫌疑により町政が混乱・停滞し、西桂町の信用を著しく失墜させている件について、司直による捜査とは別に、当町議会として町民等に対する説明責任を果たす必要がある、当町議会における町長の公職選挙法違反嫌疑究明のための調査をすることを目的とした調査特別委員会を設置し、町長に対し多くの質問をし、各委員より多くのご意見をお聞きしてきました。

は、選挙後に発覚した事件のため道義的責任を取って辞職すべきであるとの意見、町長を即刻辞職していただきたいとの意見、町長の給料に対し減額を求める意見、明るい西桂町を創る会により町長に辞職要求が提出されたことを受け、町民の声を重く受け止め、地域住民の代表である議員としてこの声にしつかりと対応していかなければならないとする意見等がありました。

しかしながら、調査の過程の中で、町長より、公職選挙法違反については町の事務ではなく、本特別委員会が地方自治法第109条第6項に定める特別委員会としての規定に違反していること、本委員会が町長の主張を認めないとの結論を出しており、調査の結論付けがなされたと理解していること及び今まで述べてきた以上のことは変化がないことの3点を理由に、12月5日に開催された本委員会を委員長に許可なく無断で席を立ち退席してしまいました。

以上の町長の行動は明らかに議会軽視であり、町民への説明責任を果たす場としての本委員会において明快な答弁を避けてきたことは町民軽視であると言わざるを得ず、石田壽一町長に対する辞職勧告決議案を、委員長が提出者となり、委員会発議として12月16日の本会議に提出することで決定的いたしました。

調査特別委員会

平成23年12月5日審査内容

(委員質疑・回答)

町長 会議に先だち、先に述べた3点の理由から委員会に出席するということは出来ないとの考えから、退席する旨の話がある。

(この後、委員長の許可なく退席)

意見 退席したことを受けて、町長を即刻辞職していただきたい。議会軽視であり、今後提案は否決すべきである。丹波山村村長は5万円の報酬でやっているのに、石田町長の給料に対し減額を求める。

意見 県へ行けばウナギ事件ばかり質問されて辛い思いをしている。町長は辞職し、もう一度選挙を

やり直していただきたい。

意見 公職選挙法第19

9条の2の規定に対して、「妻がやった自分とは関係していない」と言うことで通れば、公職選挙法はいらなくなってしまう、速やかに辞していただきたい。

意見 住民への納得いく

説明がない。当初、公民館で直接話したが、9月定例会では、住民にどの様に理解していただくのかの質問に対して回覧板その他で説明と言っているが、以前とは答えが違うため、町民への説明責任をどの様にしていくのか。

意見 妻が妻と言っている

ので、奥さんに委員会に来て直接説明していただきたい。

意見 寄付罪についての

寄付をしたものと寄付を受けた者の共犯関係について調べた結果、寄付を受けたものが寄付の要求をした場合は、共同正犯となるが、今回のウナギ宅配事件の場合は寄付を要求したということには

なっていないが、受け取ったことにより寄付行為

を取り付けたことによる

従犯になる可能性がないわけではない。公職選挙

法第199条の2第1項は公職の候補者等は「い

かなる名義をもつてするを問わず、寄付をしては

ならない」と規定されているので、特に役職にあ

る者は受け取ったことに

より寄付行為を助けたことにもなるので、その社会的道義的政治的な責任

は大きいものと考ええる。また、ウナギを受け取つ

たものの内、時期的なことを考えてウナギを石田

町長へ返したという報道もあるが、そういった行為もせずに、そのまま受け取つた者には受け取つ

たことにより、寄付行為を助けたことになり、当然社会的道義的責任は大

きく事実を公表し責任の所在を明らかにしていく

べきだ。また、今回の町長選にかかわりのある者が

ウナギを受け取った場合

も、公職選挙法第199

条の2第1項の公職の候補者等の寄付の禁止違反

となることを考えると、

お中元と思つたとか知ら

なかったでは済まされない問題なので、本委員会

でもしっかりと議論をし、ウナギ配布先について

も今後明らかにしていくべきと考えられるので、

質問事項としていただきたい。

また、本日明るい西桂町を創る会により町長に

辞職要求が提出された件ですが私達議員は地域住

民の代表であり、町行政の主権者であります町民

の声が本日の行動として示されたが、実に3分の1

を超える現時点での町民の声を重く受け止め地域

住民の代表であります議員としてこの声にしつかりと対応していかなければならない。

今回のこのウナギ宅配問題は公職選挙法の寄附

の禁止に違反していることはまぎれもない事実であり、司直の判断とは別に今回の一連の騒動によ

り西桂町の誇りと名誉を著しく失墜させた社会的

道義的責任の大きさは計り知れないものです。

議会としてもこの事実をもう一度確認し議会としての意志を明確に示していかなければならない。

既に第3回目の本委員会でも今回の事件に対して「妻が独断でやったこと」と送り先は選挙には

関係ない」との2点については明確に認められたいとの意見集約をしたが、

今回はこの町民の意思表示を重く受け止め、しっかりと対応していく所存であるので、このことも

議会としての明確な意志としたいと思う。12月定例会では辞職勧告決議案

も考えておりますので、各位のご協力をお願いする。

意見 議会として12月定例会において辞職勧告決議案を提出するが、拘束

力はない。しかし、警察の事情聴取を受けながら、

町長職を続けている人は過去にいないと思う。

意見 司直の捜査は終わ

ったのか確認していただきたい。

【問】今日は報道関係者がお揃いですので各社の記者にお聞きします。

まず、7月27日水曜日に記載された新聞ですが、主な内容を読みますと、「前町長宅にも10日に送られた。13日、石田町長に電話すると「普段から子育て支援でお世話になっているので、そのお礼のお中元」と話したといい、前町長は受け取るのは不適切と判断し、返したという。」と報道しています。また、7月28日木曜日の新聞にも、主な内容を読みますと、「前町長によると、今月10日、留守中にウナギが届き、長男が受け取った。12日に電話で意図を確認したところ、石田町長は「子育て支援活動でお世話になったことへの感謝の気持ちを伝えるため贈った」と説明したという。」と報道されており、テレビのニュースでも同じ内容を放送しておりますが、3社の皆さんは、当然のことながら前町長さんへ直接会って取材をした内容で真実を報道されたのか確認したいので、教えて下さい。

【新聞記者】その通りです。

【委員長】町長が退席したので、委員各位の質問、意見を取りまとめて、町長へ提出することとした。

平成23年12月9日審査内容

●議題 今後の対応について (協議事項)

(委員質疑・回答)

【意見】委員会発議第1号として「西桂町長辞職勧告決議について」を、地方自治法第112条及び西桂町議会会議規則第14条第3項の規定により議案として提出したい。

提案理由は、石田壽一西桂町長の支援者等に対する寄付行為の嫌疑によ

り町政が混乱・停滞し、西桂町の信用を著しく失墜させている件について、司直による捜査とは別に、当町議会として町民等に対する説明責任を果たす必要がある、当町議会における町長の嫌疑究明のための調査をすることを目的とした調査特別

委員会を設置し、4回にわたり委員会を開催したが、4回目開催の際、本委員会の要請を断り、委員長に許可なく、無断で席を立ち退席してしまったが、このことは議会軽視であり、委員会の総意により石田壽一西桂町長の辞職を勧告決議するものである。

【委員長】

委員会発議第1号「西桂町長辞職勧告決議について」を採択とすることに、ご異議ありませんか。

【一同】異議なし。

【委員長】

ご異議なしと認めます。よって委員会発議第1号「西桂町長辞職勧告決議について」は、採択と決定いたしました。

新春議員報告会の開催

12月定例町議会において、石田壽一西桂町長の辞職勧告決議が議決されました。

このことから、各地域の町民の皆様から、詳しい内容を聞きたいとのご意見が多く寄せられたため、議員報告会を開催いたしました。

初めての試みですので、会場を中央公民館である、西桂町役場2階大会議室で開催し、会場の都合により、今回は先着100名様限定としました。日時は1月14日土曜日午後7時からでした。また、今回は議員による議会経過報告のみとして、原則的に皆様方の質疑はご遠慮いただきました。



初めて開催された議会報告会

一般質問のその後



あの質問はどうなったずら

平成22年6月定例会

質問

子宮頸がん予防対策の 取り組みについて

子宮頸がん予防ワクチン接種対象女子に対する指導や対象女子の保護者への周知への取り組みについて

答弁

住民への周知徹底を 図る

対象女子の保護者全員に対して、助成事業に関して個別通知を行い、小学校は、学年集会を通じて教職員から女子児童に説明し、さらに学年部会において、保護者に対しても説明を行います。中学校は、保健体育の授業を利用して、町保健師が中学校に出向き、女子生徒に対し直接、周知・理解を促します。

現状

全額補助により対象者 全員にワクチン接種



中学校で開催された
子宮頸がん予防ワクチン接種事業説明会

町では、子宮頸がん予防ワクチン接種事業として、ワクチンの効果の高い年齢における接種促進を図るため、3回接種分の4万5千円全額を町が補助する制度を導入しました。1/2の国庫補助を受けて現在実施しています。この制度の啓発に関して、導入時には、小中学校の児童生徒や保護者の理解を深めるため、授業や集会等において説明会を開催いたしました。また、その後も福祉保健課窓口

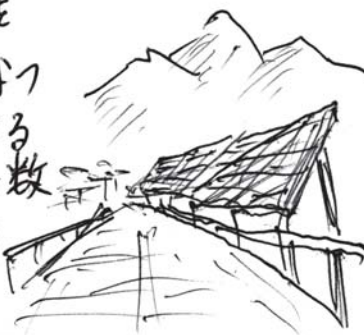
において保護者に対し詳細な説明を行っています。平成22年7月から運用を開始し、平成23年度は中学一年生から高校2年生相当年齢の女子が対象となっています。ただし、高2相当年齢の女子は、平成23年度の特例扱いであるため平成24年度は対象外となる予定です。接種率は自ら接種を差し控える者もあり、平成24年1月現在で87・5%となっています。

みんなの声

みんなの声

ハヤハテ市の石仏の復元も
行った事を知り、昔婦人会で
赤いヨダレカケを懸けに行っ
た事も懐かしく思い出されて
た

つれづれなるまにこんなことを考えてみた
現在工事中の富士吉田西桂線の道路肩に
太陽光発電設備を
いかにどうしようか、ちやう
といた観光道路になる
と思うが、地球に優しい数
十億年つぎることがない夢の
エネルギーですね。



西桂町議会では、議会だよりを通じて町
議会や町に望むこと、議会だよりを読んだ
感想などを募集しています。
皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今
後の議会活動に反映させてまいりますの
で、積極的なご参加をお願いいたします。

プレゼントクイズ

クイズ正解者のうち抽選で10名の方に、町の特産品をプレゼントします。

問題：東日本大震災による放射線の影響
について、町では携帯型放射線測
定器により月何回、町内の何箇所
の放射線量を測定していますか？

答え ① 毎月1回 町内8か所
② 毎月2回 町内9か所
③ 毎月3回 町内10か所

応募方法：①～③の答えの数字と住所、氏
名、電話番号、議会だよりを読んだご意見
ご感想を書いて、はがき、FAX、E-Mailに
てご応募ください。

締切は3月7日（当日消印有効）です。
当選者の発表は発送をもって代えさせてい
ただきます。

〒403-0022 西桂町小沼1501-1
西桂町議会広報編集委員会
TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015
E-Mail gikai@town.nishikatsura.
yamanashi.jp

写真募集中 採用された方には記念品を贈呈

訪問先
西桂少年野球団
会長 石倉宏二



西桂少年野球団の皆さんと

〔取材 渡辺隆・佐藤勝男〕

問 団体名は。
会長 西桂少年野球団です。
問 代表者は。
会長 石倉宏二です。
問 今日出席されている方は会員全員ですか。
会長 会員19名中13名です。
問 どのような方が会員になっていますか。
会長 西桂小学児童1年から6年生が対象です。
問 会の主な活動目標や活動内容、活動場所を教えてください。
会長 野球を通じて青少年の健全育成を目的とし、毎週小学校のグラウンドで、火・木・土・日の午後6時から8時まで練習を行っております。また、練習試合はほぼ毎週行っています。
問 今後の目標を教えてください。
会長 昨年は新人戦でベスト8になったので、今年は県大会で優勝を目指しています。
問 町行政と町民に望むことは。

会長 教育委員会には十分な配慮をいただいています。町民の皆様に応援に来ていただき、子どもさんに参加する機会を与えていただきたい。



縄跳びによる体力づくり



極寒の寒さにまけないで励む素振り練習



**次の定例会は3月です。
傍聴してみませんか。**

議会だよりや議会全般、町行政についてのご質問・ご意見・ご感想をお待ちしています。寄せられましたご質問・ご意見等には議会広報編集委員が責任を持ってお答えいたしますので、下記までお寄せください。

〒403-0022 西桂町議会広報編集委員会
TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015
E-Mail gikai@town.nishikatsura.yamanashi.jp



西桂

フードギャラリー



成人式



元旦マラソン



保育所の餅つき



保育所児童による雪遊び



保育児童による豆まき

編集委員長 前田 親保
副委員長 渡辺 隆
委員 鈴木 孝子
委員 佐藤 勝男
委員 滝口 新一郎

新年おめでとうございます。町民の皆様には良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災、また福島第一原子力発電所の事故被害と、大変災害の多い年でした。一刻も早い復興を願うとともに、被害に遭われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

さて、国の政治・経済も混迷する中、税と社会保障の一体改革や農業関連ではTPP参加問題など問題が山積しておりますが、一日も早い政治の安定と経済の回復を願います。

町民の皆様には、広報を通じて町政の行き先をしっかりと伝えていく所存です。

変わらぬご支援とご指導をお願いいたします。

(鈴木)

編集
メモ